	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 890,177,615
Ⅲ	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	不要財産に係る国庫納付等による支出	△ 3,350,400
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,350,400
Ⅳ	資金増減額	465,500,266
Ⅴ	資金期首残高	3,125,621,412
Ⅵ	資金期末残高	3,591,121,678

行政サービス実施コスト計算書

自平成25年４月１日　至平成26年３月31日

独立行政法人　水産総合研究センター

（法人単位）　［単位：円］

科目	金額		
Ⅰ　業務費用			
損益計算書上の費用			
業務費	16,949,720,131		
一般管理費	1,701,918,959		
臨時損失	5,512,728	18,657,151,818	
（控除）自己収入等			
事業収益	1,149,644,049		
受託収入	2,813,956,569		
寄附金収益	25,423,763		
資産見返寄附金戻入	10,288,665		
財務収益	2,710,582		
雑益	32,016,548		
臨時利益	5,850,835	4,039,891,011	14,617,260,807
Ⅱ　損益外減価償却相当額			3,283,663,265
Ⅲ　損益外減損損失相当額			67,067,029
Ⅳ　損益外利息費用相当額			561,401
Ⅴ　損益外除売却差額相当額			337,576,031
Ⅵ　引当外賞与見積額			37,052,765
Ⅶ　引当外退職給付増加見積額			△ 785,950,436
Ⅷ　機会費用			
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用		20,546,070	
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用		311,892,775	332,438,845
Ⅸ　行政サービス実施コスト			17,889,669,707

［重要な会計方針等］

１．運営費交付金収益の計上基準

すべての業務において費用進行基準を採用しております。これは先端的技術開発や知見を導き出すなどの当センター研究開発業務の性質上、業務と運営費交付金との対応関係を明確に示すことが困難であるため、費用進行基準を採用しているものであります。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	５～50年
機械及び装置	10～30年
船舶	５～20年
車両運搬具	５～６年
工具器具備品	３～10年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産の減価償却方法については、定額法を採用しております。

なお、特許権については８年、商標権については10年で償却しております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の引当外賞与見積額を控除して計算しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在職する役職員について、当事業年度末の退職給付見積額から前事業年度末の退職給付見積額を控除した額から、退職者に係る前事業年度末退職給付見積額を控除して計算しております。

５．災害損失引当金の計上基準

平成23年３月11日に発生した東日本大震災により被災した施設等の原状回復費用の支出に備えるため、平成25事業年度末における見積額を計上しております。

６．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法（利息法）を採用しております。

７．たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品の評価基準及び評価方法は最終仕入原価法を採用しております。

副産物については見積売却価額から見積販売経費を控除した金額で評価しております。

８．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の算定方法

近隣の地代や賃貸料を参考に計算しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回を参考に0.64％で計算しております。

９．リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。